

# 市職員等の駐車場使用料について（案）

【資料①】

## ・見直しの背景・・・・

平成 29 年 6 月議会で可決された公共施設の使用料の見直しにより、**施設利用者の負担増**をお願いすることとなりました。しかし、市職員等が公共施設に通勤用として駐車する場合の使用料については現在**据え置き**されており、使用料の見直しに伴い公共施設同様に**適正な見直し**の必要性が生じてきました。

また、職員用の駐車場使用料が据え置かれた現状について各方面からご指摘を頂いており、この見直しは緊急に行う案件です。

## 見直しのポイント

- ① 現在の市場価格と比較して、月額 3,090 円を見直す。
- ② 使用料増の場合、急激な負担とならないようにする。
- ③ 対象施設の検討
- ④ 見直した内容をスムーズに導入できるスケジュールの設定と周知。

## ◆見直しの具体的手法

市内の月極駐車場料金を調査し、価格帯毎に地区別けを行うことで市場価格を把握する。

### 調査結果

桑名駅周辺  
11,810 円

中央町周辺  
7,450 円

江場周辺  
5,040 円

大山田地区  
5,960 円

多度・長島地区  
3,160 円

(各地区の平均価格)

- ・ 旧桑名市内はほとんどの地区において、現況使用料 3,090 円を超えた。
- ・ 多度・長島地区については現況使用料 3,090 円と近似値。

上記 2 点より

市場価格を踏まえ、ほとんどの地区において**値上げをすることが妥当**。

また地区毎に市場価格が異なることから、**地区別に設定をすることが合理的である**。

## ◆上記を踏まえ、見直し案①を作成

**見直し案①**：旧桑名、多度・長島の 2 地区を設定し、旧桑名は値上げ。  
旧桑名 ⇒ 4,600 円 (約 1.5 倍)      多度・長島 ⇒ 3,090 円(据え置き)

見直し案①に対する懸念

旧桑名市内全てを 1 地区とすると、高額な桑名駅周辺やその半額程度の江場周辺・大山田地区など様々な市場価格が存在することから不公平。

## ◆懸念を解消するために設定する地区を増やした見直し案②を作成

**見直し案②**：中学校区に準じて 9 地区とし、値上げ幅も 2 段階に設定。  
光風 ⇒ 4,600 円(約 1.5 倍)    陽和・陵成・光陵・成徳・明正 ⇒ 3,800 円(約 1.25 倍)  
正和・多度・長島 ⇒ 3,090 円(据え置き)

なお値上げ幅については、ポイント②を考慮して公共施設使用料の見直しに準じ約 1.5 倍を上限としました。しかし、市場価格との乖離が大きな地区につきましては、今後も見直しを行うこととします。

また、ポイント③の対象施設については、現要綱と同じく小・中学校及び幼稚園を除く桑名市の施設とします。小・中学校及び幼稚園を要綱の対象とするかどうかは、今後の課題として使用料と共に見直しを行うこととします。

## 見直しのスケジュールについて

- ・ 6 月末まで庁内で調整。
- ・ 調整が完了後に周知。(7 月以降予定)
- ・ 9 月末までに要綱を改訂する。
- ・ (改訂使用料の適用は平成 30 年 10 月 1 日。)
- ・ (公共施設の使用料改訂に合わせ平成 31 年 4 月 1 日から適用。)